

2011年3月23日

## 2011年度 第1回 3月 常任理事会議事録

福岡県勤労者山岳連盟 常任理事会

新年度の第1回の常任理事会が3月19日（土）18時より開催されました。

最初に、荒木会長から、新年度のメンバーを前に挨拶がありました。

議題に先立ち、常任理事の研修がありました。

研修内容 講師 荒木会長 大塚副会長

### 1. あたらしい常任理事のみなさんに

① 労山とは

② 事故について ヒヤリ・ハットの積み重ね（ハインリッヒの法則・労働災害）

③ 登山と社会 県連盟規約 目的と活動

④ 県連盟は地域のセンター 情報、人材の集積 登山の自治能力

### 2. 福岡県連盟の発足から現在まで

### 3. 県連盟の組織構成 組織図

### 4. 常任理事会の仕事 専門部の役割

## 1. 全体に関する議題

① 常任理事の任務分担

別紙資料参照

② 年間行事計画の変更修正

・ 登山祭典の第1回実行委員会 4月16日（土）13時より15時予定 県連事務所

・ 教育遭対部 カモシカ山行 4月24日→4月17日に変更

③ 常任理事会の開催時間の確認

土曜日の時は18時より21時を予定

日曜日の時は、10時より16時を予定

午前中は専門部・委員会の会議打合せ 午後は、全体で午前の報告及び議題全般

④ 次回より専門部・委員会の年間活動の打合せを行い、任務の分担及び活動取組み計画の提案する

⑤ 常任理事の交通費 原則的に公共交通機関運賃（JR・西鉄・バス等）自宅からの往復代金

## ⑥ 東日本大震災の義援金の送金について

すでに、全国連盟より「東日本大震災の被災者、会員の救援に全国の仲間の総結集を訴える！」の文書をお読みになっていることと思います。

そこで、福岡県連盟として積極的に協力するとともに、義援金については、基本的には、各会より全国連盟の指定口座に振り込んでいただくことになりましたので、よろしくご協力お願いします。

もし現金で渡したいときは、常任理事会の時に常任理事を通じて県連の財政にお渡し下さい。

全国の義援金の振込先は別紙資料をご覧ください。

全国連盟に振り込んだ時は、振込の金額を県連盟にお知らせください。県連通信に掲載していく予定です。また、義援金協力の一時締め切りとして、県連の第1回理事会の7月3日までとします。

以上

次回 常任理事会は4月10日（日）10時より 全員参加して下さい。